
日本科学者会議
福岡支部ニュース

No. 259

2019年12月24日発行

● **日本科学者会議事務局**

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15
Tel: (03) 3812-1472

● **福岡支部事務局**

〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学・基幹教育院
小早川義尚 気付け
<TEL> 092-802-6014
<E-mail> fukuoka@jsa-fukuoka.sakura.ne.jp
<郵便振替> 福岡 01790-1-5576
<支部HP> <http://jsa-fukuoka.sakura.ne.jp/index.html>

目次

ページ

1	ブックレット『九州・沖縄から東アジアの平和を』が新刊出版	1
2	第35回日本科学者会議九州沖縄地区シンポジウム in 宮崎(11/30)参加報告	1
3	福岡核問題研究会の報告	3
	「マンハッタン計画と科学者たち—その政治的及び軍事的役割」	
	「スペイン・バスク州におけるワインツーリズムの調査」	
	「東電福島原発刑事裁判地裁判決の問題点」	
	「印パ核戦争と米ロ核戦争による被害推定と関連する分析」	
4	例会等の案内	4
4-1	『日本の科学者』1月号 読書会(1/13)	
	「特集：非正規・不安定雇用女性研究者の今」	
4-2	福岡核問題研究会(1/25)	
	「玄海原子力発電所設置許可処分についての口頭意見陳述@原子力規制庁—その経過と予行演習」	
4-3	『日本の科学者』2月号 読書会(2/10)	
	「特集：公共圏における多声性」	

1. ブックレット『九州・沖縄から東アジアの平和を』が新刊出版

去る7月28日(日)に春日市のクローバプラザで開催された原水爆禁止2019年世界大会・科学者集会 in 福岡の報告集「九州・沖縄から東アジアの平和を～市民運動の役割と科学者の責任」(花書院, 2019年11月, 800円+税)がブックレットとして新刊出版されました。科学者集会での講演がすべて収録されており, 読みごたえのある内容になっています。本ブックレットの購入を希望される方は, 下記のメールアドレスまで「ブックレット希望」とのメールを入れてください。送料込みで800円の代金でお分けいたします。なお, 代金は次の会費納入時に会費とともに請求いたします。

nakano@farm.kyushu-u.ac.jp

(JSA 福岡支部幹事会)

2. 第35回日本科学者会議九州沖縄地区シンポジウム in 宮崎(11/30)参加報告

今年度の九州沖縄地区シンポが11月30日(土)の午後、宮崎市の宮崎市民プラザにおいて開催されました。2部構成のシンポジウムで、前半は「—平和に関する諸問題—」と題して6題の講演

がありました。最初の講演は、沖縄支部の亀山統一氏（琉球大学）の「在日米軍・自衛隊強化の現状とその転換の道ー沖縄から見えることー」と題した講演で、沖縄の基地を巡る状況、特に若者の意識についての報告がありました。夏の原水爆禁止世界大会・科学者集会でも報告されたことですが、琉球大学の平和教育の受講生へのアンケートに表れている若者の現状認識・歴史認識の低さ？に、どう対応をするべきかと言う、沖縄には限らない「若者の状況」についての問題提起がありました。

宮崎からは、3つの裁判闘争（訴訟）報告がありました。一つは、これも原水爆禁止世界大会・科学者集会でも報告された宮崎支部の西田隆二氏（弁護士）による、「新田原基地爆音訴訟報告～自衛隊基地単体での初めての基地訴訟の意義～」と題しての講演でした。まず、「爆音訴訟」としていることに表れている新田原基地周辺の自衛隊戦闘機の訓練に伴う「爆音」の実態をビデオによって紹介されました。その凄まじい爆音に聴衆はまず驚かされました。講演では、訴訟の現状として原告団が第一陣・第二陣からなり、年齢は2歳から88歳までの170名を超える構成であることなどの概要が説明され、続いて、全国の基地訴訟（小松、新横田、厚木、嘉手納、普天間、岩国）の状況も紹介されました。また、提訴に至る経緯の紹介では、町民の一割近くが自衛隊員で「共存共栄」のスタンスがある地域という難しさもあり、なかなか提訴してまでの戦いには至らなかったこと、それが2015年頃から他の基地訴訟の勉強会を開いてきたこと、そして、突然2016年11月に防衛省が騒音補償の対象地域の見直し（改悪）を発表したことから、一気に住民の不満が爆発して提訴に至ったことなどが紹介されました。また、米軍と共同使用が着々と進んでいること等現状の問題点も紹介されました。他の二つは、ともに宮崎支部の後藤好成氏（弁護士）による、「安保法制宮崎違憲訴訟のとりくみ」と「九電川内原発再稼働差止訴訟の報告」でした。前者の報告では、何故「安保法制」が違憲であるのかという論証内容について詳しく報告されました。また、後者では、裁判の争点を紹介され、その中には火山の巨大噴火の問題についての話題も取り上げられていました。

福岡からは、小早川が夏の「原水爆禁止世界大会・科学者集会 in 福岡」の報告を行い、鹿児島からは岡田猛会員が、「オリンピックと休戦・平和思想」と題して古代オリンピックから近代オリンピックにかけてのオリンピックを休戦の契機としてきた歴史を紹介されました。また、今度の東京オリンピックの抱える具体的な問題点などの指摘も含めて「スポーツ、オリンピックの真なる「価値」は何か、人間論・社会論とも関わって興味深いテーマである」という問題提起をされました。他の講演とは少し異なった興味深いお話しでした。

後半は、「一大学に関する諸問題一」をテーマに大分大学から合田公計会員から、「大分大学における軍事研究とガバナンス」と「大分大学のガバナンス～学長権限強化で全国のトップを走る～」という演題で、大分大学のガバナンスの実情が紹介されました。端的に言って、学長の常軌を逸した「独裁」といってもいいような大学運営の実情が生々しく紹介されました。役員会（理事会）すらまともに行わず（会議時間が5分とか10分）、学長が言うことを聞く教員を副学長等の任に付けて思うように「ガバナンス」を行っているという状況のようです。とりわけ、学長・部局長の選任等において多くの国立大学では構成員による意向投票が行われその結果がそれなりに重視されているのが現状であると思われる中で、それを全く形骸化しようとする大分大学の現学長の姿勢は未恐ろしいものがあります。宮崎大学からは、平野公孝会員が「宮崎大学財務レポートからは見えない地方国立大学の現状」と題して宮崎大学の財務状況の分析結果を報告されました。大学執行部は四苦八苦しながら大学財政を行っているが、それでも結局は、教員1名・5名の卒研究生（4年生）3名の修士課程の大学院生という構成の研究室に配分される年間予算は約28万円にしかないと言った厳しい現状が紹介されました。最後のまとめでは、多くの日本のノーベル賞受賞者も地方国立大学から研究をスタートさせてきたことを紹介され、「選択と集中」政策は基盤的環境を十分整備した上で実施すべきものである、地方国立大学の現状は、政府・財界自身が日本のイノベーションの可能性を潰し目先の利益しか考えていないものだと厳しく批判されました。

シンポジウムの終了後は懇親会で親睦を深め、翌日は参加者の一部が地元の平和委員会の方の案内で新田原基地の現状を視察に行きました。参加者は、20人ほどで多くはなかったのですが懇親会も含め有意義なシンポジウムでした。

（報告者：小早川義尚）

3. 福岡核問題研究会の報告

福岡核問題研究会は、下記の10月例会と11月例会を行った。

10月例会：2019年10月26日（土）10:00～12:30

話題：(1) マンハッタン計画と科学者たち—その政治的及び軍事的役割

話題提供：伊佐智子氏（久留米大学）

(2) スペイン・バスク州におけるワインツーリズムの調査

話題提供：畠中昌教氏（久留米大学）

11月例会：2019年11月30日（土）10:00～12:30

話題：(1) 東電福島原発刑事裁判地裁判決の問題点（話題提供：森永徹氏）

(2) 印パ核戦争と米ロ核戦争による被害推定と関連する分析（話題提供：岡本良治氏）

10月例会では、まずはじめに文系研究者である伊佐氏から「マンハッタン計画と科学者たち」とのテーマで科学者が政治的および軍事的に果たした役割を中心とする話があった。原子爆弾を開発したマンハッタン計画は米国で1942年8月から開始されるが、その発端は、英国に亡命していたフリッシュとパイエルスの覚書において、純度の高いウラン235により絶大な破壊力をもつ小型の爆弾が可能であり、必要な量はわずかで済むとの見積もりにある。英国は1940年4月にウラン原爆の実現可能性を検討するためにMOUD委員会を組織した。同委員会には、委員長としてG・P・トムソンを充て、メンバーとしてフリッシュ、パイエルスの他にチャドウィックなどがいた。この委員会の検討結果が米国に伝えられることになる。ニューヨークのマンハッタン・ブロードウェイ270で始まったマンハッタン計画は米国のみならず英国、カナダも参加し、60万人が関与したという。多くの科学者の参加の下に原爆が作られた。1945年6月にシカゴ大学の7名からなる科学者委員会（フランクやシラードなど）が日本に対する原爆の無警告使用反対や戦後の核管理体制実現の重要性などを内容とする報告書（フランク報告）を大統領の諮問委員会に提出したが拒絶された。原爆を作り出した科学者は、原爆投下や核兵器の管理に対する政治的・軍事的な影響力はほとんどなかった。

次に、畠中氏に専門として最近研究されているスペインのバスク州のワイン・ツーリズムについて報告頂いた。同氏は、人文地理学会や日本都市学会、福岡地理学会のみならずスペイン地理学者協会、九州地区スペイン研究友の会、スペイン・ツーリズム学専門家協会などさまざまな学術団体などに所属されている。2013年にスペインを訪れた観光客数は6000万人を超え、米国、中国に次いで世界第三位になっている。その後も観光客は増加傾向にあり、限度を超えた観光客集中の弊害もあり、反ツーリスト運動も起きているというが、バスク州は外国人ツーリスト数で見るとその主要対象地ではないという。スペインの南東にありフランスに近いバスク州は山がちで起伏に富み平野部は少なく、大西洋気候で夏は涼しく雨が多く、かつては農業と重化学工業中心であった産業は20世紀後半からサービス業やハイテク産業が中心となっており、「緑のスペイン」と呼ばれる景観をもち緑が豊かであるという。2019年2月27日～3月10日にこの地方を探索的に調査した内容が報告された。「バスク祖国と自由」（ETA）のテロ終結（2010年9月）によりバスク州の雰囲気は安全になっているという。バスク州・サンセバスチャンなどのレストランは結構クオリティが高く美味であるという。その美味しそうな食事や風景のスライドを見せられて、報告子の次のヨーロッパ旅行の候補地にはスペイン・バスク州が大きな位置を占めることとなった。

11月例会では、まず、森永氏が東京電力の3被告に対する刑事裁判の地裁判決についての問題点を報告された。3被告は東電旧経営陣の勝俣恒久元会長（79）、武黒一郎元副社長（73）、武藤栄元副社長（69）であり、彼らは、巨大津波が発生し原発事故が起きる恐れがあるとの報告を受けながら、対策する義務を怠り、結果として事故を招き、大熊町・双葉病院の入院患者ら44人を避難に伴う体調悪化で死亡させたとして、検察官役の指定弁護士は3人に「禁錮5年」を求

刑していた。2019年9月19日、東京地裁は3人に対して無罪の判決を言い渡した。大切な点は、2008年に東電が受け取った、政府機関・地震本部の長期評価を基に15.7mの津波が起こる可能性に触れた試算の取り扱いである。日本原子力発電の東海第二発電はほぼ同様の試算を受け取り、これに基づき津波対策を講じることでかろうじて大事故を免れることが出来た。しかし東電はこの試算結果を把握していたにもかかわらず、試算に基づく防波堤建設などの津波対策案を無視して福島原発事故が起きた。多くの地震学の研究成果を取り入れ、地震学の専門家集団が作成した地震本部の長期評価を、判決では、「客観的に信頼性、具体性のあるものと認めるには合理的な疑いが残る」として、3被告の津波対策無視を擁護している。「原発に極めて高度の安全性は求められていない」、「本件事故を回避するためには、本件発電所の運転停止措置を講じるほかなかった」などの判決文も大いに問題である。

次に、岡本氏が核戦争による被害推定について中間的な報告をされた。いま、9カ国が約1万5000発の核兵器を保有しており、それらの核兵器は意図的な政策や意図的ではない事故により発射可能な状態にあり、核のホロコーストを引き起こしかねない状況にあるという。『原子力科学者会報』(Bulletin of the Atomic Scientists)の世界の終末(午前零時)を象徴的に示唆する「世界終末時計」の針は、2分前となっており冷戦終結以来もっとも午前零時に近づいている。米露二核超大国は依然として多数の核弾頭を保有し、そのうち2000発以上は15分以内に発射可能なミサイルに搭載され、他国の都市を30分以内に破壊することができる。米露の2国がこの巨大な核戦力を保有し続ける限り、意図的である偶発的であれ、それらが使用される現実の危機が存在する。1979年以来、少なくとも5回、自らが攻撃の危機にさらされているという誤認に基づいて超大国の片方が他方に対して核攻撃の開始を準備するという事態があったという。核兵器禁止条約が2017年に122カ国の賛成で採択されその批准も進んでいるが、いったん核兵器が使用されると、核兵器の応酬へ、さらに全面核戦争へと拡大するリスクが小さいわけではない。全面核戦争に到らなくとも限定的な数の核爆発とその結果としての火災などにより莫大なチリや煤の発生で、急激な温度低下が起こる可能性がある(「核の冬」など)。核戦争防止国際医師会議が2013年に発表した研究によると、インド-パキスタン間の限られた範囲での核攻撃でさえ、10億人が飢餓に陥り、さらに13億人が寒冷化による深刻な食糧不安の危機に晒される危険性があるという。以下のサイトには、米露核戦争についての最新研究によるシミュレーション動画がある。

<https://youtu.be/2jy3JU-ORpo>

(報告者：三好永作)

4. 例会等の案内

4-1 『日本の科学者』1月号 読書会

日時：2020年1月13日(月)14:00~17:00
場所：ふくふくプラザ604室(福岡市中央区荒戸3-3-39)
内容：『日本の科学者』1月号<特集>非正規・不安定雇用女性研究者の今

4-2 福岡核問題研究会

日時：2020年1月25日(土)10:00~12:30
場所：九州大学筑紫キャンパス総合研究棟7階710室
内容：玄海原子力発電所設置許可処分についての口頭意見陳述@原子力規制庁
--その経過と予行演習(北岡逸人, 豊島耕一, 三好永作)

4-3 『日本の科学者』2月号 読書会

日時：2020年2月10日(月)14:00~17:00
場所：ふくふくプラザ602室(福岡市中央区荒戸3-3-39)
内容：『日本の科学者』2月号<特集>公共圏における多声性